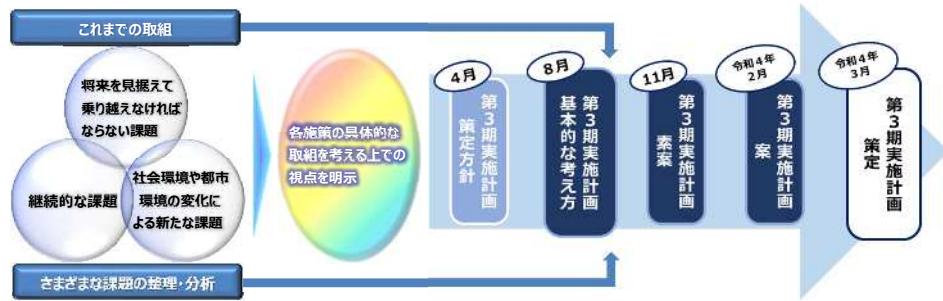


川崎市総合計画 第3期実施計画 基本的な考え方（概要）

1 「基本的な考え方」について

「基本的な考え方」は、第3期実施計画の策定に向けて、主に計画策定の進捗状況を示すものであり、具体的には、これまでの取組を示しつつ、継続的に取り組んできた課題や直面する「将来を見据えて乗り越えなければならない課題」を改めて整理しながら、この間の社会環境や都市環境の変化による新たな課題や本市を取り巻く急激な社会状況の変化も踏まえた状況の分析等を行い、今後、計画に位置づける各施策の具体的な取組を考えるまでの課題認識や視点等を記載するもの



2 「基本的な考え方」の主な構成

「基本的な考え方」は、第3期実施計画で想定している章立てに沿って、計画策定に向けた考え方等を記載

総論 かわさき 10 年戦略 実施計画 区計画 進行管理と評価 (ほか資料編)

総論

1 総合計画の趣旨 (P1)

「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち かわさき」の実現

2 計画の構成 (P1)

「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層構造

3 計画期間 (P2)

「基本構想」は、今後30年程度を展望し、「基本計画」は、今後概ね10年間を対象とするもの

4 基本構想で掲げる「めざす都市像」及び「まちづくりの基本目標」等 (P3)

基本構想の「めざす都市像」及び「まちづくりの基本目標」と基本計画の政策体系からなる全体構造

5 これまでの進行管理・評価を踏まえた計画策定と施策の推進 (P4)

川崎市政策評価審査委員会による審議結果を含めたこれまでの施策・事務事業に関する評価結果を踏まえた、より効率的・効果的な取組の推進について掲載

6 計画策定にあたっての基本認識 (P7)

継続した課題を改めて整理するとともに、「本市を取り巻く急激な環境変化」を含め、これまでに生じた社会環境や都市環境の変化による新たな課題の状況の分析を記載

7 持続可能な開発目標 (SDGs) を踏まえた政策の推進 (P45)

「川崎市持続可能な開発目標 (SDGs) 推進方針」と第3期実施計画との統合による、SDGs の達成に向けた取組のより一層の推進について掲載

8 都市構造と交通体系の考え方 (P47)

第2期実施計画策定後の都市環境の変化や、関連する分野別計画・事業等の進捗及び今後の動向を踏まえた考え方を掲載

9 計画の推進に向けた考え方 (P50)

施策を効果的に実施していくための市政運営等に関する考え方について、第3期実施計画で進めていくべき視点を踏まえて記載

かわさき 10 年戦略

1 「かわさき 10 年戦略」について (P58)

「かわさき 10 年戦略」は、「成長」と「成熟」の好循環による、まちの持続的な発展をめざして、好循環を支える「基盤」づくりとあわせて、その考え方とともに実施計画で推進する主な取組をまとめたもの

2 「かわさき 10 年戦略」の概要 (P59)

第3期実施計画では、中長期的な視点からの実施計画の検討を重点的に進めるため、「かわさき 10 年戦略」の中長期的視点という性格をより明確にし、大きな節目となる令和 12 (2030) 年を見据え、同戦略において、7つの戦略それぞれについて中長期的視点から方向性を定めるなど、実施計画の計画期間の先を見据えた取組を推進

3 「かわさき 10 年戦略」に基づく戦略的な取組の推進 (P61)

第3期実施計画における「かわさき 10 年戦略」の策定の考え方を記載

実施計画

1 実施計画の趣旨 (P62)

「めざす都市像」や「まちづくりの基本目標」の実現に向けた施策の具体的な内容及び目標を明示した計画

2 計画の期間 (P62)

計画の期間は、令和4(2022)年度から令和7(2025)年度までの4か年

3 計画の構成 (P62)

政策体系別計画、区計画により実施計画を構成

4 政策体系別計画 (P63)

① 基本政策

まちづくりの基本目標を達成するために基本構想において定める5つの基本政策を記載

記載例

基本政策1 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり

- 市民が安心して暮らすためには、市民の生命や財産などが確実に守られることが必要です。しかし、従来の防災の取組だけでは対応が困難な大規模な災害や、世界的な規模で見られる気候変動による影響など、安全が脅かされるような出来事が増加していることから、誰もが安心して暮らせるよう、市民の身近な安全や生活基盤の確保に取り組むとともに、都市全体の安全性の向上を図り、大規模災害にも耐えられるまちづくりを進めます。
- また、超高齢社会にあっても、高齢者や障害者など、誰もが個人としての自立と尊厳を保ちながら、住み慣れた地域や自らが望む場所で、安心してすこやかに生き生きと暮らせるまちづくりを進めます。

② 政策の体系

基本政策の下に連なる23の政策の一覧を表示

記載例

■ 政策の体系

基本政策1 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり

政策1-1 災害から生命を守る

政策1-2 安全に暮らせるまちをつくる

政策1-3 水の安定した供給・循環を支える

政策1-4 誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しきみをつくる

政策1-5 確かな暮らしを支える

政策1-6 市民の健康を守る

③ 政策の方向性

基本計画において定める政策の方向性を記載

記載例

政策1-1 災害から生命を守る

■ 政策の方向性

- 高い確率で発生が見込まれる首都直下地震や、毎年発生する台風、突然の大雨など、いつ、どこで起こるか分からない、さまざまな災害に対して、過去の教訓を踏まえながら、的確な対策を進めていかなければなりません。
- かけがえのない市民の生命や財産を守るために、広域的な連携を図りながら、建築物などの耐震対策や浸水対策、消防力の強化に取り組むとともに、いざという時に助け合えるよう、市民の防災意識を高め、日頃から地域などで顔の見える関係性を構築し、地域のリーダーや若者も含めた幅広い世代の市民や企業と力を合わせながら、行政と市民等が一体となった災害に強い、しなやかなまちづくりを推進します。

④ 市民の実感指標

基本計画の計画期間の終期となる平成28（2016）年度からおおむね10年後を想定した市民の実感を目標として設定

（令和元（2019）年度（R2.2.14～3.6）実施のアンケート結果を明記）

記載例

■ 市民の実感指標

市民の実感指標の名称 (指標の出典)	計画策定期間 (H27) [2015]	現状 (R1) [2019]	目標 (R7) [2025]
災害に強いまちづくりが進んでいると思う市民の割合 (市民アンケート)	15.6%	18.8%	25%以上

⑤ 施策の体系と成果指標の状況

23の政策の下に連なる73の施策の一覧を表示するとともに、施策に位置づけられた事務事業を推進することにより、直接目標等が、どの程度達成されているか、客観的に評価するための目安として設定した成果指標を施策ごとに設定

記載例

■ 施策の体系と成果指標の状況

政策	施策	成果指標の状況等					
		第1期 実績値	R1 実績値	R1 目標値	第2期 実績値	第3期 実績値	
政策 1-1 災害から生命を守る							
施策 1-1-1 災害・危機事象に備える対策の推進（災害発生時の被害や生活への影響を減らす）							
避難所運営会議を開催している避難所の割合	66.9	92.0	72.5	75.2	80	%	
避難所を開拓している人の割合	39.5	51.8	47.8	51.8	60	%	
家庭内備蓄を行っている人の割合	56.9	55.2	57.5	58.8	60	%	

⑥ これまでの主な取組状況

これまでの施策ごとの主な取組の内容やその実績等について記載

記載例

■ これまでの主な取組状況

施策 1-1-1 災害・危機事象に備える対策の推進

- 災害時の被害軽減や迅速かつ的確な災害対応ができるよう、かわさき強靭化計画や地域防災計画等の各種計画等を整備し、ハード・ソフトの両面から計画を推進し、市の災害対応力の向上を図っています。
- 全国的に頻発する自然災害への対応には、地域防災力の向上が必要であることから、自主防災組織の育成、民間企業との連携、防災訓練や研修等による自助・共助・公助の取組・連携の強化や各主体の防災意識の向上に取り組んでいます。また、令和元年東日本台風の検証結果を踏まえつつ、災害時の市民の適切な避難行動促進に向けた取組や、避難所運営体制の強化、多様な媒体を活用した効果的な市民への啓発手法の検討等の取組を進めています。



⑦ 計画策定に向けた主な視点

これまでの取組やこの間の社会経済環境の変化を踏まえ、第3期実施計画策定に向けた課題認識等について政策ごとに記載

記載例

政策1-1 災害から生命を守る 計画策定に向けた主な視点

- 激甚化・頻発化する風水害への対策や首都直下地震等への備えに加え、新型コロナウイルス感染症にも対応した対策が必要とされている中、既存のコミュニティの変化等の社会環境に合わせ、自助・共助（互助）・公助がそれぞれの力を高め、役割を果たすとともに、災害時における地域の多様な主体による支え合いを実現することによって、迅速な復旧復興につなげられるよう、地域と行政が一体となった防災体制の充実が求められています。

区計画

1 区計画の目的（P148）

それぞれの地域が持つ魅力や特性を活かし、市民・地域・行政など多様な主体が連携しながら、地域課題の解決に向けた参加と協働によるまちづくりを進めることを目的として策定

2 区計画の位置づけ（P148）

政策体系別計画に記載される事業以外の、各区のまちづくりの方向性や特色、現状と課題、多様な主体の参加と協働により行う地域課題の解決に向けた主要な取組を中心に、計画期間における取組内容を示す

3 区計画の構成（P149）

これまでの実施計画で示した内容や、策定時からの環境の変化等を踏まえながら、必要な項目を記載

4 区計画策定にあたっての基本認識（P149）

めざす都市像の実現に向けた区役所の役割、人口と高齢化の推移とともに、地域包括ケアシステムの更なる推進や、地域防災力の更なる強化、協働・連携の取組の推進、「区における行政への参加」の取組の推進、新型コロナウィルス感染症を踏まえた取組やデジタル化の推進など、区役所と取り巻く課題への対応に向けた視点を記載

5 区別計画（P153）

「まちづくりの方向性」、「地域の課題解決に向けたこれまでの主な取組」、「計画策定に向けた主な視点」など、第3期実施計画における区別計画の策定の考え方を記載

記載例



進行管理と評価

1 進行管理（P168）

進行管理のしきみについて、総合計画における進行管理、評価スケジュール、附属機関による外部評価等を記載

2 市民の実感指標（P171）

市民の実感指標について、目標設定の考え方、目標の設定方法、指標の見方を記載

3 施策の成果指標（P172）

成果指標について、成果指標の活用や指標設定の考え方、指標の目標期間、指標の目標値設定の考え方を記載

3 今後のスケジュール

令和3(2021)年8月

第3期実施計画 基本的な考え方 公表

第3期実施計画策定に
向けた市民意見の募集

令和3(2021)年11月

第3期実施計画 素案 公表

「素案」に対する
パブリックコメント手続の実施

令和4(2022)年2月

第3期実施計画 案 公表

令和4(2022)年3月

第3期実施計画 策定

市民の皆様からの幅広いご意見を計画づくりの参考とするために、「第3期実施計画策定に向けた市民意見」の募集を実施するなど、市議会をはじめとする市民等のご意見をしっかりと踏まえて、第3期実施計画を策定します。また、「行政改革第3期プログラム」の策定や予算編成と連携しながら、計画策定に向けた府内検討を進め、令和3(2021)年11月に「第3期実施計画 素案」を公表し、「パブリックコメント手続」を実施するなど市の計画の考え方に対する市民意見等を踏まえ、令和4(2022)年2月に「第3期実施計画 案」をとりまとめ、令和4(2022)年3月中に「第3期実施計画」を策定します。